

東京都立小平高等学校長 松永 今日子

お時間をいただきありがとうございます。高校の校長として、現場の視点からいくつかの点を共有させていただきます。高校では、進路指導や調査書作成、専門科目の授業準備など、教員の業務が高度かつ多岐にわたる点に留意が必要です。

今回の声明文は、令和 8 年度の概算要求に向けた重要な提言であり、現場での実効性を高める視点が大切だと考えております。改正給特法に基づく環境整備についても、制度の整合性に加え、実際に学校で円滑に実施できる仕組みづくりが求められます。

教育委員会には「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務付けられていますが、現場ではまだ具体的な内容を十分に把握できておらず、不安を抱く声もあります。計画が実態と齟齬を生じないよう、教育委員会が学校現場の状況を丁寧に確認し、実施から検証・改善までを支える仕組みを設けていただければ心強いと考えます。

業務の 3 分類に基づく見直しについても、現場では多様な業務が教員に偏りがちであるとの声があります。高校の場合、進路指導、学校行事、成績処理、調査書作成、保護者対応など幅広い業務がありますが、誰がどのように担うかが曖昧な部分も残っております。今後は、業務ごとに役割分担をより明確にし、必要に応じて教員以外の職種にも担っていただけるような仕組みが広がることを期待しております。

また、保護者からの要望や苦情への対応についても、教員が個別に対応する場面が多く、学校全体としての体制が十分とは言えない部分があります。教育委員会が方針を明確に示し、外部人材の活用も含めた支援体制が整うことで、より安心して対応できるのではないかと感じます。

時間外在校時間を月 30 時間以内とする目標についても、現場では達成の難しさを指摘する声があります。高校では、小中学校よりも授業時数は少ないと見られがちですが、補習や個別指導、進路相談などで勤務時間内に収まりにくいのが実情です。授業準備や評価業務の時間も膨らむため、持ち帰り業務を避けるのは容易ではありません。目標を実現するためには、業務の見直しや人的・制度的な支援の具体化が欠かせないと考えます。

特に校長については、業務精選や組織運営、働き方改革の推進など、多くの責任が集中しており、強いリーダーシップとオーナーシップが求められます。その一方で、校長が孤立しやすく、十分な支援が得られない場合、改革を担う力が弱まってしまう懸念もあります。校長が責任を果たしつつ、安心してリーダーシップを発揮できるよう、支援体制の整備や評価制度の工夫をお願いしたいところです。

高校現場が安心して改革に取り組めるよう、計画の実効性を高めるための仕組みや予算、そして「現場の負担感を軽減し、校長のリーダーシップを支える」制度設計を、ぜひ検討事項に加えていただければ幸いです。